

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170100350
法人名	株式会社 聖英
事業所名	グループホーム むつわ
所在地	佐賀市本庄町大字鹿の子9-3 (電話) 0952-25-3732

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成21年3月19日	評価確定日	平成21年5月26日

【情報提供票より】(平成21年 3月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 11月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 7 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 14 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造スレート葺平屋建て造り
------	---------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15000円その他実費	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	おやつ 100 円
	または1日当たり 1, 150 円			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	9 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	77 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人ひらまつ病院 栗林歯科医院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

車椅子の方も安心できるゆったりとしたスロープ、畳の間もある居間、広い廊下や明るい居室など、入居者は、安心して、ゆったりとした自分の生活感覚で暮らしている。全職員が入居者の尊厳を最大限に尊重して、支援にあたっている。地域との連携を目指して「地域の人と触れ合おう。地域の人のためになろう。地域福祉の核になろう。」を目標にし、地域との交流が深まっている。菜園で地域の方と一緒に野菜を栽培したり、夏祭りに地域住民が大勢参加するのは、その一例である。人事考課制度も採り入れ、職員研修の充実と、職員の資質向上に力を注いでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	「日常的な外出支援」で車椅子でも気軽に外出出来る条件の整備が期待されていた。運営者と管理者で検証し、さらに職員会議で改善策を検討している。その結果、事業所の玄関前広場や散策道路を整備し、車椅子での外出が容易になった。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	サービスの質の確保と向上につなげるために、全職員で各評価項目を検証している。特にサービスの成果に関する項目は、運営理念が実現できているかを自己評価できる項目として真摯に受け止めている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営理念やサービス内容の具体的な報告だけでなく、職員と地域の信頼関係づくり、家族からの忌憚のない意見、地域住民との交流方法、地域に開かれた運営の在り方などが取り上げられている。地域住民へ菜園の開放をしたり、小中学生との交流も会議の成果の一つである。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族が訪ねやすい、また、何でも話せる環境づくりを心掛けている。特に、声にならない声を拾うようにしている。相談や意見等は全職員が共通理解し、運営に活かせる様に会議でしっかり話し合っている。また、家族の意思が、介護職員から管理者、運営者にそのままの形で届くようにも努めている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との共生が事業所の運営に欠かせないものとして、地域との連携を図っている。毎日の散歩や買い物等の外出で、近所の方と顔なじみになっている方もある。自治会にも加入し、地元の奉仕作業等にも職員が積極的に参加している。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念を地域の中で実現するために、「地域の人と触れ合おう、地域の人のためになろう、地域福祉の核になろう」を目標に掲げ、地域との共生を図っている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念や目標を常に意識できるよう、理念や目標を職員の目につく事務室や、玄関に掲示している。また、会議や毎日の打ち合わせで理念の実践を確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会にも加入している。地域の奉仕行事に職員が参加するだけでなく、ホーム内の花壇や菜園を地域の方に開放して、入居者と一緒に野菜を栽培している。収穫した野菜は、ホームの食事に提供されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	日ごろのケアを客観的に振り返り、サービスの質を高める良い機会としている。全職員参加の会議でサービスの成果や改善点について前向きに検討し、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	単なる日常のサービスや入居者の暮らしぶりの報告だけでなく、地域住民との交流方法、参加者からの質問や要望も議題としている。会議出席者と職員の意思疎通を図り、表に出ない声の掘り起こしにも努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	権利擁護、生活保護に係る事、困難な事例等、行政と密接に関係するものも多々ある。その場合、行政の担当課と連携をとり、解決を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や毎月のホーム便りに、各家族にそれぞれ報告欄を設け、具体的に暮らしぶりを報告している。緊急な場合や面会の困難な家族には、電話で知らせている。職員の異動は、異動職員の顔写真付きでお知らせしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、家族アンケート、面会時の家族との相談、運営推進会議等を通じて、意見や苦情等を収集している。意見や苦情等は、貴重な情報として、全職員で協議し運営に活かしている。問題によっては、直ちに管理者等が対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職等による異動があった場合は、入職前に入居者と接する機会を設けたり、引き継ぎを十分に行う事によって、入居者との信頼関係が早く築けるようにしている。また、職員の定着を図るために、待遇面を改善すると共に、職員のストレスの解消にも努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上に特に力点をおいている。ホーム内の勉強会や外部での研修会に積極的に参加するだけでなく、人事考課制度を設けたり、相談役による一般教養も含めた教育が行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの向上を目的で結成されている諸団体と情報交換を行ったり、研修会に参加している。他グループホームの相互視察は、互いに良き刺激になって、日常のケアに活かされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族が納得して入居してもらうためにも、良き人間関係を築く努力をしている。事前の見学や体験入居を行うなど、実際の雰囲気を感じてもらい、不安の解消に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者一人ひとりの尊厳を守り、家庭的な雰囲気の中であっても、その方の誇りを大切に支援に努めている。常に、受容、共感の態度で入居者と接している。また、職員は入居者から暮らしの知恵や人生訓などを学ぶ事も多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面会で、十分に話し合いの時間を取って、希望や意向を聴いている。入居後も、本人との話しや、つぶやき、表情、行動等からも思いを汲み取っている。また、家族とも連絡を密にとっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の要望を踏まえ、一人ひとりの状況に応じた具体的な計画である。家族や入居予定者も参加して関係職員会議が開かれ、計画案が作成されている。そして、早い機会に担当者会議を開き、入居者の実情に即したサービスの調整を行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月、または、6か月毎に短期目標、長期目標の評価を行い、計画の見直しが実施されている。状況の変化に応じて、家族とも相談しながら、随時、見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制により看護師が職員として配置されており、健康管理面が強化されている。また、外出支援や病院への送迎、一時帰宅、外泊希望にも柔軟な対応がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で入居前のかかりつけ医での受診を支援している。協力医療機関とは何時でも相談や受診が可能である。毎月、定期的に往診も行われている。精神科の病院とも協力関係にあり、相談することも多い。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に「看取りに関する方針」を説明し、家族納得の上に契約を交わしている。これまで看取りの事例はないが、「重度化対応指針」があり、重度化の場合はその対応について、方針が共有されている。状況の変化によって、その都度相談が行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に入居者の尊厳を意識し、誇りを損なうような接し方を厳に謹んでいる。支援にあたってはさりげない接遇に努めている。「個人情報保護管理規程」があり、対応の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自分の生活リズムで一日が流れている。入居者がゆったりとした気分で暮らせるように、柔軟な支援が行われている。起床、就寝、食事の時間等にも柔軟に対応している。居間や居室で各人思い思いに過ごしたり、散歩に出かける姿が見受けられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一日三食とも職員も一緒に食事をしている。それとなく支援をしたり、話しかけている。職員と共に、野菜の下ごしらえや食卓の準備、後片付けをしている方もある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、何時でも入浴できる。ゆっくりと希望どおりに入浴している。二人で仲良く入浴している入居者もいる。現在、夜間の入浴希望はないが、希望に備えて勤務体制を検討中である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	読書、新聞、習字、手芸、菜園づくり、カラオケその他いろいろと趣味の支援をしている。「買い物の日」や外食を兼ねた外出も楽しみの一つである。洗濯物干しや整理、食事の準備、金魚の世話などその方に応じた多くの役割もある。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望に応じた毎日の散歩は、気分の転換だけでなく、季節を肌で感じることも出来る。毎週「散歩の日」を設け、広い敷地内に整備した遊歩道は、車椅子利用の方に喜ばれている。「ひな祭り見学」「七面草見学」「お花見」などの遠出も行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないで支援する大切さを職員は、確認している。玄関や居室に施錠はなく、安全面に配慮しながら、自由な暮らしを支援している。外出の察知は、見守り、気配り、さりげない声かけ等で対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の退避訓練だけでなく、救急法を学んだり、消火訓練も行っている。消防署、地元消防団の協力も受けている。運営推進委員にも避難訓練を見学してもらっている。隣接するタクシー会社とは、24時間の協力連携体制をとっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成し、栄養のバランスに配慮した献立である。一人ひとりの状況に応じた食事の支援でもある。居間や居室にお茶や白湯を準備して、水分摂取にも十分配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然採光による明るい室内で、気になる音や臭気もない。居室の障子は、光の調節だけでなく、音による入居者の察知、支援にもなっている、居間には畳の間や畳椅子があり、ベランダにも自由に出入りができる。季節を感じさせる置物や絵、野花なども飾られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室ともその方らしい、ゆっくりと安心して過ごせる場所になっている。馴染みや好みの品の持ち込みには制限はない。椅子、鏡台、お気に入りの洋服、家族の写真などいろいろな物の持ち込みが見受けられる。お位牌をおき、毎朝、花や水を変えている方もある。		